

労審発第 1129 号

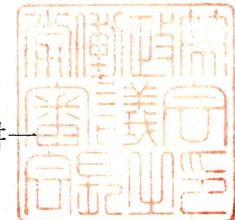
令和 2 年 1 月 9 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一



令和 2 年 1 月 8 日付け厚生労働省発職 0108 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙 1 「記」及び別紙 2 「記」のとおり。

令和 2 年 1 月 8 日

労働政策審議会
会長 鎌田 耕一 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」について

令和 2 年 1 月 8 日付け厚生労働省発職 0108 第 1 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙 1-1 「記」及び別紙 1-2 「記」のとおり。

令和 2 年 1 月 8 日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会
雇用保険部会
部会長 阿部 正浩

「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」について

令和 2 年 1 月 8 日付け厚生労働省発職 0108 第 1 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。

令和2年1月8日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会
雇用対策基本問題部会
部会長 阿部 正浩

「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」について

令和2年1月8日付け厚生労働省発職0108第1号をもって労働政策審議会に
諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。

令和2年1月9日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」について

令和2年1月8日付け厚生労働省発職0108第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年1月9日

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志 殿

労災保険部会

部会長 荒木 尚志

「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」について

令和2年1月8日付け厚生労働省発職0108第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、審議の結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

厚生労働省案は、当部会所管関係については、妥当と認める。